

指定障害福祉サービス事業所 管理者 様
指定障害児通所支援事業所 管理者 様
指定障害者支援施設 施設長 様
指定障害児入所施設 施設長 様

千葉県健康福祉部障害福祉事業課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（障害分）による支援金及び慰労金の支給申請について（通知）

各施設・事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症の対策等に御尽力いただき、御礼申し上げます。

先に、国の2次補正予算に計上されていた新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（障害分）については、本県においても、6月補正予算に計上したところです。

このたび、関係機関等との調整が進み、令和2年8月15日から、同事業に係る支援金及び慰労金の申請の受付を開始する運びとなりましたので、お知らせいたします。

つきましては、下記の県ホームページを参照いただき、申請マニュアル等を確認のうえ、交付申請をしていただくよう、お願いいたします。

記

- 1 申請開始日時 令和2年8月15日
- 2 申請受付期間
(1) 支援金 令和3年2月末まで
(2) 慰労金 令和2年11月末まで

3 ホームページアドレス

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shoji/iroukinn-siennkinn/index2.html>

4 お問い合わせ先

千葉県健康福祉部障害福祉事業課

電話 043-223-3981 F A X 043-222-4133

今後、別にお問い合わせ窓口を開設することを予定しております。

千葉県健康福祉部障害福祉事業課

電話 043-223-3981 F A X 043-222-4133